

日造協ニュース

2023. 12月
通巻 第 597号

Japan Landscape Contractors Association NEWS

発行：一般社団法人日本造園建設業協会 編集：広報活動部会 <http://www.jalc.or.jp>
〒113-0033 東京都文京区本郷3-15-2 本郷二村ビル4階 TEL:03-5684-0011 FAX:03-5684-0012

- 2面 造園産業・日造協活動のこれから 「高梨顧問と語る会・交流会を開催」
【学会の目・眼・芽】日本、中国、韓国3学会の目
(公社)日本造園学会理事 滋賀県立大学環境科学部教授 村上 修一
 - 3面 建設業時間外労働の上限規制について
 - 4面 【ふるさと自慢】広島を満喫する旅と並んでも食べたい焼き屋さん
広島県支部 鈴木 将宏 (南丸二緑地)
- 【緑滴】絵本の世界
岡本 貴子 (日造協本部事務局)

技能五輪全国大会開催 造園競技21組42名が参加



技能五輪全国大会 造園競技参加選手が集まったの記念撮影

第61回技能五輪全国大会が、11月17日～19日に愛知県で開催された。42職種で競技が行われ全国から約1,000名の選手が参加。造園競技には21組42名が参加し、18・19日の2日間をかけて常滑市・旧常滑高校グラウンドにて実施された。

本大会は、国内の青年技能者（原則23歳以下）を対象に、技能競技を通じ青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供するなど、技能の重要性や必要性を広く一般にもアピールし、技能尊重気運の醸成に資することを目的として毎年実施している大会で、造園競技の実施には日造協と（一社）日本造園組合連合会が協力し実施している。

競技課題は、5×3.5mの区画への石積、敷石、小舗石の敷設などの石作業、木材とレンガによるアルコーブ、角材や平板材によるアーチやフェンスの工作、中低木の植栽や芝張り等であり、石や樹木に関する深い知識と空間構成のデザインセンス、それらを表現する施工能力や2人1組のチームワーク、10.5時間の競技時間内に完成させる体力など、さま



会場の様子

ざまな要素が必要とされる。

今回は残念ながら開催前日にかなりの雨が降り、当日までに水はけが間に合わず足元が不安定な中の開催となったが、出場した選手は大会に向け放課後や仕事後に重ねた練習の成果を発揮していた。

結果、指定された寸法や高さの確保、出来栄え、工具の取り扱いや安全作業などを採点し、接戦のなか岡山県の田子雅也氏・福元健悟氏組（イカサ緑地）が金賞を受賞した。

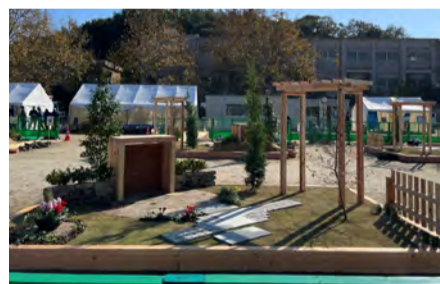
休憩時や競技後に選手同士や指導者との交流もあり、将来造園界を担う若手の育成にもつながるこの大会を今後も業界として盛り上げていく必要性を感じた。

開催準備にご協力いただいた愛知県支部の会員の皆様にも感謝申し上げます。

なお、日造協会員を含む入賞チームは以下の通り。【銅賞】東京都：飯室香葉、佐々木陸（大場造園）、千葉県：山田虎次郎（新松戸造園）、吉野真輝（千葉県立我孫子高等技術専門学校）【敢闘賞】広島県：宮本涼雅（馬木造園）、中島亮（カジオカLA）

技術委員会 技能五輪等部会長

坂元 博明



金賞の作品

優秀施工者国土交通大臣顕彰 「建設マスター」日造協から12氏

令和5年度優秀施工者国土交通大臣顕彰式典が11月21日、文京シビックホールで行われた。日造協からは、建設マスターに、佐久間信氏（磐梯園（福島県））、有山寿氏（有山造園（埼玉県））、井上紳氏（辻井造園（滋賀県））、河原多加男氏（河原勝庭園（京都府））、須賀井利之氏（林造園建設工業（京都府））、玉井智子氏（玉井造園（京都府））、野村美紀氏（野村造園土木（京都府））、北田直輝氏（関西植木（大阪府））、平林豊氏（芸北造園土木（広島県））、落合芳勝氏（北川緑地建設（福岡県））、門司和之氏（中村緑地建設（福岡県））、橋口健太氏（庭建（長崎県））の、12氏が受賞。ジュニアマスターに、杉山

輝彦氏・金沢臨海サービス（神奈川）、坂井雅至氏（南造園（福井県））、藤原研太氏（中村緑地建設（福岡県））、赤嶺大佑氏（みね造園（沖縄県））の4氏が受賞。式典では、堂故茂国土交通副大臣からの優秀施工者国土交通大臣顕彰をはじめ、青年優秀施工者への表彰状の授与が行われた。

樹林 イベント開催決定を機に考えること

（一社）日本造園建設業協会理事
イビディンググリーンテック(株)取締役造園事業本部長 中山 忠



2025年4月より、岐阜県では初となる「全国都市緑化フェア」が、第41回の川崎市に続き開催されます。テーマは『「清流の国ぎふ」から広げる自然と共生した暮らし』、愛称は「ぎふグリーン・ライフ フェスティバル2025」となっております。

2025年には大阪・関西万博も開催されることから、イベント目白押しの年となることに期待が高まるとともに、開催県に所在している立場として身が引き締まる思いでもあります。

万博開催で思い起こされますのが、お隣の愛知県で2005年に開催されました「自然の叡智」をテーマにした「愛知万博（愛・地球博）」です。それから20年近くが経とうとしていることに、年月が過ぎる早さを感じざるを得ません。

「10年ひと昔」と言いますが、20年近く経った現在、2005年から比べ我々を取り巻く環境も大きく変化してきました。

いろいろな数字で見えますと、円の対ドル相場は、当時約107円が現在約149円（寄稿時）、日経平均株価は約11,700円が約31,700円、我々に大きく関わります公共工事設計労務単価の全国全職種の加重平均は、13,870円が22,227円となりました。これに対し、平均給与（年収）は約455万円から、ほぼ横ばいでの推移となっています。

このような環境の中で、造園業界も他業種と同様に「人材・人手の確保」が大きな課題となっています。2024年4月に向けた労働環境課題の解決

も合わせて、皆様も頭を抱えておられるのではないかと推察致します。

造園業界でもこの20年の中で、2003年に地方自治法改正により指定管理者制度、2017年に都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）が導入されるなど、造園会社が公園を含む施設管理運営や、事業者とのタウンマネジメント、緑を用いてコミュニティ形成の一端を担う機会など、事業領域が広がってきたと実感します。

実際の社員採用時に、造園工事だけではなく、メンテナンスや公園運営に携わりたいと志望する方々が増えてきたように思えます。

業務を構成する幅広い分野の人材採用と育成が必要なのですが、お客様などと話していると「造園会社さんってこういうこともやっているの？」と、そもそもの事業領域について尋ねられる機会も多く、そういう時には、我々の情報発信がまだまだ足りていないと反省することもあります。

日造協での活動を通じて、造園業界の多岐にわたる仕事内容や魅力などを、積極的に皆様と発信しておりますが、これからの造園業界の人材確保・育成のことを考えると、最重要の課題であると思います。

今後予定されております大型イベント開催において、会場に足を運んで頂いた方々に、造園業界の魅力を少しでも多く知って頂けるよう、関わらせて頂けることに感謝しながら、各関係者の皆様と積極的に取り組んでいきたいと思っております。

造園6団体と国交省の意見交換会 緑化等の取り組みに対する支援など要望

造園・環境緑化産業振興会は11月28日、東京都千代田区紀尾井町の都市計画会館会議室において、各団体の代表者会議を開催した。会議後には、伊藤康行課長他4名の国土交通省都市局公園緑地・景観課の皆様にもご参加いただき、意見交換会が開催された。

造園・環境緑化産業振興会は平成9年4月、「造園・環境緑化」の理念と技術を具体的に展開することを目的に結成され、（一社）日本造園建設業協会、（一社）日本植木協会、（一社）日本造園組合連合会、（一社）ランドスケープコンサルタンツ協会、（一社）日本公園施設業協会、（一社）日本運動施設業協会の6団体で構成されている。



挨拶される伊藤康行公園・緑地景観課長

2024 新年造園人の集い 2024年1月5日(木) 17:50より
品川プリンスホテル（東京都港区高輪4-10-30 ☎03-3440-1111）
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、中止となる場合がございますのでご承知おきください。

高梨顧問と語る会・交流会を開催 造園産業・日造協活動のこれから

全国リーダーズ、女性活躍推進部会委員、関東・甲信総支部地域リーダーズが聴講

日造協地域リーダーズを中心に「高梨顧問と語る会・交流会」が9月29日(金)に東京都文京区の全水道会館で開催されました。本号ではその概要をご紹介します。

今回の語る会は、高梨雅明顧問が常任顧問退任時に、地域リーダーズへ「3S」を託され、このバトンを受けて活動を続け、全国リーダーズメンバーが来年交代する地域もあることから、改めて高梨顧問による講演の機会を設けたいと、日造協事業委員会・人材育成部会・地域リーダーズで企画。全国リーダーズ、女性活躍推進部会委員、関東・甲信総支部地域リーダーズのメンバーを対象に開催した。

当日は、古積昇地域リーダーズサブリーダーの進行で、冒頭、造園領域発展戦略委員会の田丸敬三委員長、地域リーダーズの松戸克浩総リーダー、女性活躍推進部会の酒井一江委員長があいさつ。

◆都市公園制度制定 150 周年の機会に

高梨顧問は、「造園産業・日造協のこれから」と題して話題提供を行った。

日造協の常任顧問は、令和元年6月の退任まで9年に及び、これまでの職歴で一番長かった。就任したのは一番景気の悪い時期。国家公務員であった者が産業団体職員になり戸惑いもあった。会員の皆さんは会社があって、協会活動は本業ではないので、協会活動は事務局がしっかりと受け止め、一生懸命にやらなければならないという思いで務めた。

今年は都市公園制度制定 150 周年を迎え、記念行事がいろいろ行われている。この機会に造園産業界のあり方についてお話ししたいとした。

◆社会的仕組みづくりが重要

今回のテーマについては、平成25年の地域リーダーズ勉強会、平成27年の総支部長等会議、そして退任の際の総会でもお話ししてきたが、その後、3年半くらいのコロナ禍があり、世の中も変わった。

ただし、お伝えしたかった「当たり前」の事を当たり前でできる組織、造園力を発揮できる社会的仕組みづくりが重要であるということは、この10余年を振り返って変わっていないことだと思う。

例えば街路樹剪定士資格制度。規程類の整理に1年かかった。それまで各地で技術的な整理は行われていたが、少しずつ違うところがあった。資格制度は技術や品質を保てるようにしなければならず、恣意的な判定があってはならず、内容はもとより公平・公正な仕組みづくりが欠かせなかった。また、公益法人改革の際、日造協が新たな組織づくりを進め、これが地方団体の参考にもなったと思う。

◆造園工事業種の発展の意義

上原敬二が東京高等造園学校を創設してから来年100年になる。造園を学問にするのは難しかったと思う。関東大震災の復興事業に貢献できる技術者を育てるためだった。何を指すかが大事だ。造園の基本理念は「人と自然との共生」、簡単に言えば良い環境にしようということだ。自然の脅威や環境負荷を低減する

活動に対し、より豊かで文化的な環境を創造する活動は数値的に示すことが難しい。さらに、造園は1つとして同じものを作らず、工事が完成した時が終わりではないという特徴がある。

日本標準産業分類上の造園産業の位置づけは、●農業―園芸サービス業、●総合工事業―造園工事業、●娯楽業―公園に分類される。昭和46年に建設業法の中で造園工事業が独立する中で日造協も発足し、昭和50年造園施工管理士制度が創設。平成6年に指定建設業となり、大規模造園工事の元請受注ができる業種として都市公園整備の推進に貢献。造園工事の内容・例示の改定では、平成15年に道路、屋上等の緑化、平成26年に緑地育成が追加され、道路緑化工事等が分離発注対象として明確化。これらの実現は日造協の活動成果だ。

◆新たな時代の要請に応えるために

造園工事完工高は横ばい傾向にある。造園産業市場は公共だけでなく民間工事もあり、道路や下水道のように整備中心ではなく維持管理やP-PFI、指定管理などの運営管理もある。また国土強靱化や環境への配慮といった国の施策の流れにも乗っている。

各造園産業団体の活動が充実・活発化し、各団体の交流も深化、全国都市緑化フェアへの取組も進展、国際園芸博覧会に向けた取組への展開も期待されている。

一方で、造園工事業者の許可数はこの5年間に1,114減少、うち約45%が個人業者で、後継者不足が原因と考えられる。

日造協は地域リーダーズ、女性活躍推進部会、全国造園デザインコンクールを通じた高校の先生方との連携など、後継者不足や人材の確保にも関連して、いろいろな取組を模索してきたといえる。

多くの方々が先行き不透明と不安を抱えているが、造園は環境時代に適応する知識や技術を有し、工程・品質・安全管理を同時にこなせる人材を抱え、サービス業種転換にも適応した人材もいる。行政はさまざまな課題を抱えており、日造協の会員は課題の解決の一端を担えるノウハウも持っている。

◆2027 国際園芸博覧会で次代を切り開け

ここで重要なのは、自分たちが一生懸命にやらない限り誰も支援はしてくれない、自分たちがきちんとやらない限り社会は信用してくれないということだ。

造園産業界はまだまだ希望が持てる業界で、市場が形成されていない部分もたくさんある。こうした認識に立ってぜひ

京都大学にて行いました。シンポジウムでは、日中韓3学会の代表挨拶に続き、柴田昌三氏による基調講演、中韓の専門家を交えたパネルディスカッションをとおして、アジアから発信する次世代のランドスケープについて議論を行いました。ポスター会場では、日中韓39件、関西支部14件のポスターを展示し、コアタイムにはポスターの前で発表と質疑を行いました。さらに、関西支部大会口頭発表では、グリーンインフラ、生活の景、緑地管理の3セッションで11件の発表と質疑を行いました。

◆

3日目には、日中韓口頭発表を行いました。歴史文化、造園技術、計画デザイン、ランドスケープエコロジー、情報技術の5セッションで、3ヶ国の専門家による15件の発表を行いました。また、前日に引き続きポスター会場でも発表と質疑を行いました。

◆

2～3日目のプログラムには、海外からの60人を含む200人の方々にお越し頂くとともに、最多時25人の方々にオンラインで視聴頂きました。コロナの影響を心配しておりましたが、成功裡に会を終えることができました。ご支援頂きました皆様へ、この場をお借りしてお礼を申し上げます。



講演する高梨雅明顧問

造園力を活かし、夢を描いて、その実現に向けて頑張っていたらいいと思う。

経済性や効率性にとらわれがちな世の中だが、美しさといった価値が人にとって大切だと思う。外国人観光客のインタビューで、日本は美しく、食べ物もおいしく、人も優しいとよく言われるが、これは誇っていいことだ。日本文化の代表である伝統的な造園技術を持っているのが日造協会員であり、国内に留まらず、ぜひ世界に羽ばたく活動を展開するようになって欲しい。2027年開催の国際園芸博覧会は、次代の造園産業を切り拓く先駆的な取組みにトライし、社会に情報発信する絶好の機会だ。日造協の取組みに期待したい。

◆情報発信力アップのこれからの期待

高梨顧問の話題提供の後、会場から最近の新たな会社での取組みとして、SNSの活用やDX、副業も可能にした就業形態、中学生に向けた造園業の紹介などが示された。

こうした発言を踏まえ、最後に高梨顧問は、皆さんの工夫に感謝するとともに、先進的な取組みがたくさんある。日造協としてそうした情報を共有し、底上げを図り、さらに私達はこうした取組みを行っている、造園力があるということをもっとアピールすることが重要だ。発注者を含め、世の中が分かってくれるだろうと思っても分かってはくれない。自分たちから発信することが欠かせない。

人材不足について、造園は幅広い人材が活躍できる場であり、転職で関心を持っている方を受け入れるだけの非常に魅力のある仕事がいっぱいある。また、中学生や若者にとっても憧れる仕事にもなり得る。

次の世代の人たちにバトンタッチしていくためにも、造園が楽しい夢のある産業であるということをもっと広げていきたいと語った。



会場の様子

学会の目・眼・芽 第139回

日本、中国、韓国3学会の目

(公社)日本造園学会理事 滋賀県立大学環境科学部教授 村上 修一

日中韓国際ランドスケープ専門家会議は、日本造園学会が1990年に韓国造園学会と、1998年からは中国風景園林学会も加わり、造園関連の研究や技術開発、人的交流を目的として、継続的に開催している国際会議です。

◆

18回目となる今回は、日本造園学会がホスト役となり、2023年11月10日から12日まで、京都市内各所および京都大学において、造園学会関西支部大会との合同という形で開催しました。「アジアから発信する次世代のランドスケープ―伝統と革新」をテーマに掲げ、3ヶ国の伝統と革新の両軸において研究や実践の成果を共有し、直面する諸課題に真正面から立ち向かう主人公として、持続可能な次世代ラ

ンドスケープの有り様を世界へ発信することを目標としました。

◆

1日目には、見学会と学生企画ツアーを行いました。見学会には25名が参加し、午前には清風荘庭園で専門家による解説、午後には無鄰菴庭園で専門家による解説や職人による庭園管理実演を行いました。また、今回初の試みとなった学生企画ツアーでは、生物多様性、水路、洛西エリア、建築とランドスケープ、日本庭園、物語という6テーマのもと厳選した場所に、学生メンバー28名が参加者22名を案内しました。

◆

2日目には、シンポジウム、ポスター展示発表、関西支部大会口頭発表を、



建設業時間外労働の上限規制について

時間外労働の上限規制は、働き方改革の一環として、労働基準法が改正され、時間

外労働の上限が法律に規定されました。2019年4月(中小企業は2020年4月)

から適用ですが、建設業においては5年間猶予されていたところ。いよいよ2024年4月からの適用となります。

原則、月45時間以内、年360時間以内で臨時的にこれを超える必要がある場合でも、

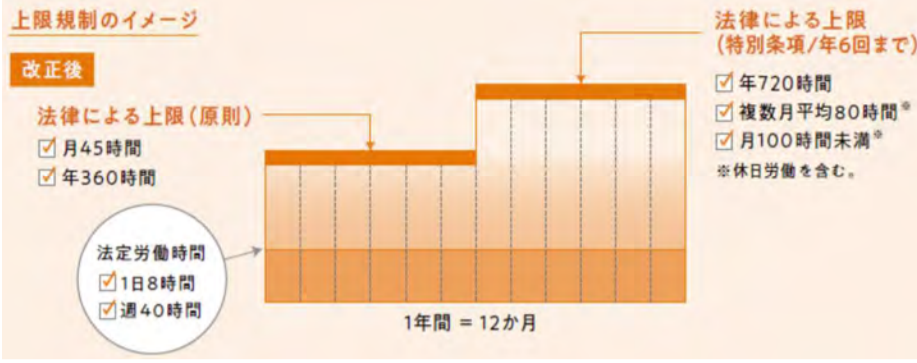
- ・1か月45時間を超える残業は年間6回まで
- ・残業時間の上限は1年720時間まで
- ・休日労働と合わせても1か月100時間未満、2～6か月間で平均して80時間以内

となります。

※上記に違反した場合には、罰則(6か月以下の懲役または30万円以下の罰金)が科されるおそれがあります。ただし、災害の復旧・復興の事業を行う場合には、1か月間の残業や休日労働の時間などの規制が適用されません。

【参考：厚生労働省「建設業 時間外労働の上限規制 わかりやすい解説」】
<https://www.mhlw.go.jp/content/00116624.pdf>

【参考：適用猶予業種の時間労働の上限規制 特設サイト】
https://hatarakikatasume.mhlw.go.jp/construction_



建設業の2024年問題

上記の通り、時間外労働の上限規制は、施行済ですが、運送業界など一部の業種に猶予期間が設けられ、建設業は5年の猶予で、2024年4月から適用されます。

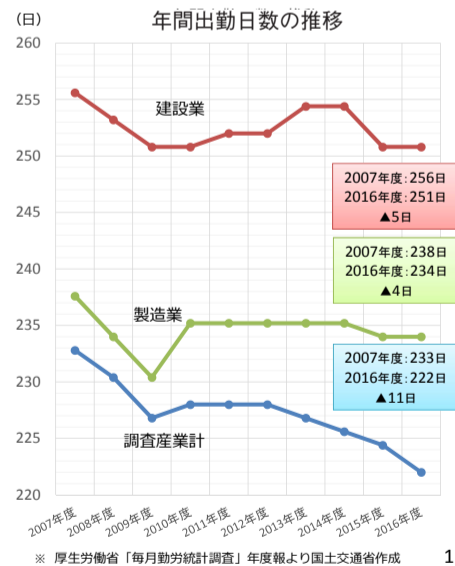
建設業に5年の猶予期間が設けられたのは、2016年の調査で、建設業の年間出勤日数は251日で、他産業の平均出勤日数222日に比べ29日も多く、4週8休の割合も1割以下、4週4休以下が6割を超えている実態があったからです。

また、建設業は高齢化や若年者の入職減少なども合わせて、時間外労働に対する割増賃金率の増加、残業規制による工期の調整が課題となっており、「建設業の2024年問題」として、2024年4月までの是正が求められています。

時間外労働の罰則と割増賃金率

働き方改革関連法の施行後も、猶予期間により建設業は「36協定」を締結し届出があれば時間外労働時間に上限の規制はなく、罰則もありませんでしたが、来年4月以降は罰則付きとなります。

また、すでに2023年4月から中小企業においても月60時間超の残業に対する割増賃金率は25%から50%に引き上げられ、深夜割増賃金率25%が加わった場合には、実に75%になります。



建設業働き方改革加速化プログラム

- 日本全体の生産年齢人口が減少する中、建設業の担い手については概ね10年後に団塊世代の大量離職が見込まれており、その持続可能性が危ぶまれる状況。
- 建設業が、引き続き、災害対応、インフラ整備・メンテナンス、都市開発、住宅建設・リフォーム等を支える役割を果たし続けるためには、これまでの社会保険加入促進、担い手3法の制定、i-Constructionなどの成果を土台として、働き方改革の取組を一段と強化する必要があります。
- 政府全体では、長時間労働の是正に向けた「適正な工期設定等のためのガイドライン」の策定や、「新しい経済政策パッケージ」の策定など生産性革命、賃金引上げの動き。また、国土交通省でも、「建設産業政策2017+10」のとりまとめや6年連続での設計労務単価引上げを実施。
- これらの取組と連動しつつ、建設企業が働き方改革に積極的に取り組めるよう、労務単価の引上げのタイミングをとらえ、平成30年度以降、下記3分野で従来のシステムの枠にとられない新たな施策を、関係者が認識を共有し、密接な連携と対話の下で展開。
- 中長期的に安定的・持続的な事業量の確保など事業環境の整備にも留意。

※今後、建設業団体側にも積極的な取組を要請し、今夏を目途に官民の取組を共有し、施策の具体的展開や強化に向けた対話を実施。

長時間労働の是正

罰則付きの時間外労働規制の施行の猶予期間(5年)を待たず、長時間労働は正、週休2日の確保を図る。特に週休2日制の導入にあたっては、技能者の多数が日給月給であることに留意して取組を進める。

- 週休2日制の導入を後押しする
 - ・公共工事における週休2日工事の実施団体・件数を大幅に拡大するとともに民間工事でもモデル工事を試行する
 - ・建設現場の週休2日と円滑な施工の確保をともに実現させるため、公共工事の週休2日工事において労務費等の補正を導入するとともに、共通仮設費、現場管理費の補正率を見直す
 - ・週休2日を達成した企業や、女性活躍を推進する企業など、働き方改革に積極的に取り組む企業を積極的に評価する
 - ・週休2日制を実施している現場等(モデルとなる優良な現場)を見える化する

- 各発注者の特性を踏まえた適正な工期設定を推進する
 - ・昨年8月に策定した「適正な工期設定等のためのガイドライン」について、各発注工事の実情を踏まえて改定するとともに、受発注者双方の協力による取組を推進する
 - ・各発注者による適正な工期設定を支援するため、工期設定支援システムについて地方公共団体等への周知を進める

給与・社会保険

技能と経験にふさわしい処遇(給与)と社会保険加入の徹底に向けた環境を整備する。

- 技能や経験にふさわしい処遇(給与)を実現する
 - ・労務単価の改訂が下請の建設企業まで行き渡るよう、発注関係団体・建設業団体に対して労務単価の活用や適切な賃金水準の確保を要請する
 - ・建設キャリアアップシステムの今秋の稼働と、概ね5年で全ての建設技能者(約330万人)の加入を推進する
 - ・技能・経験にふさわしい処遇(給与)が実現するよう、建設技能者の能力評価制度を策定する
 - ・能力評価制度の検討結果を踏まえ、高い技能・経験を有する建設技能者に対する公共工事での評価や当該技能者を雇用する専門工事企業の施工能力等の見える化を検討する
 - ・民間発注工事における建設業の退職金共済制度の普及を関係団体に対して働きかける

- 社会保険への加入を建設業を営む上でのミニマム・スタンダードにする
 - ・全ての発注者に対して、工事施工について、下請の建設企業を含め、社会保険加入者に限定するよう要請する
 - ・社会保険に未加入の建設企業は、建設業の許可・更新を認めない仕組みを構築する
- ※給与や社会保険への加入については、週休2日工事も含め、継続的なモニタリング調査等を実施し、下請まで給与や法定福利費が行き渡っているかを確認。

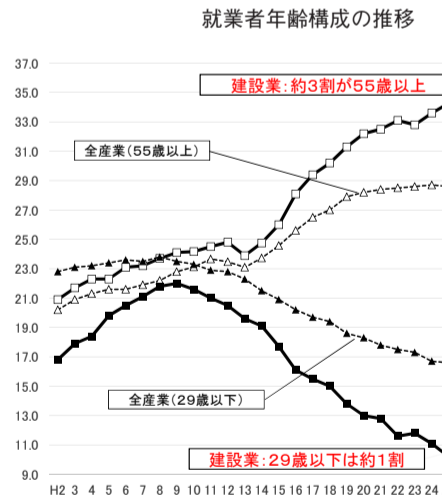
生産性向上

i-Constructionの推進等を通じ、建設生産システムのあらゆる段階におけるICTの活用等により生産性の向上を図る。

- 生産性の向上に取り組む建設企業を後押しする
 - ・中小の建設企業による積極的なICT活用を促すため、公共工事の積算基準等を改善する
 - ・生産性向上に積極的に取り組む建設企業等を表彰する(i-Construction大賞の対象拡大)
 - ・個々の建設業従事者の人材育成を通じて生産性向上につなげるため、建設リカレント教育を推進する
- 仕事を効率化する
 - ・建設業許可等の手続き負担を軽減するため、申請手続きを電子化する
 - ・工事書類の作成負担を軽減するため、公共工事における関係する基準等を改定するとともに、IoTや新技術の導入等により、施工品質の向上と省力化を図る
 - ・建設キャリアアップシステムを活用し、書類作成等の現場管理を効率化する
- 限られた人材・資機材の効率的な活用を促進する
 - ・現場技術者の将来的な減少を見据え、技術者配置要件の合理化を検討する
 - ・補助金などを受けて発注される民間工事を含め、施工時期の平準化をさらに進める
- 重層下請構造改善のため、下請削減削減策を検討する

建設業就業者の高齢化と人材不足

建設業の就業者は55歳以上36.0%、29歳以下11.8%で、他の業種平均の55歳以上31.1%、29歳以下16.6%と比べ、高齢者の割合が高く、若年者の割合が低く、建設業の高齢化は深刻です。



適正な工期設定・施工時期の平準化

職員の休日の確保と長時間労働を防ぐための取り組みとして、適正な工期設定と施工時期の平準化があります。

これは各企業のみで対応できる問題ではなく、発注者側にも施工条件等を明確化するなどして、適正な工期を算出し、請負契約を行うことが求められます。

不当な短い工期(工期のダンピング)となりやすい下請け契約についても同様で、国土交通省は平成29年に「適正な工期設定等のためのガイドライン」を公共・民間工事を問わず、あらゆる建設工事の関係者に対してガイドラインに沿った工事の実施を求めています。

労働時間の客観的な把握、同一労働同一賃金

関連して2019年4月から労働安全衛生法の改定で「労働時間の客観的な把握」が義務化されていることにも注意が必要です。自己申告は原則として認められず、タイムカードなどの労働時間の客観的な把握に関する書類がない場合、30万円以下の罰則が設けられており、書類の5年の保存も必要です。

そのほか、同一労働同一賃金の導入は建設業においても適応され、2021年4月にパートタイム・有期雇用労働法が全面施行、2020年4月に労働者派遣法が施行されています。建設業で支給される各種手当についても、正規・非正規にかかわらず支給する必要があります。

各種制度や効率化への対応を

前述のさまざまな課題の解決に向けて、国土交通省は「建設業働き方改革加速化プログラム」をまとめ、「建設キャリアアップシステム」や「社会保険」への加入を推進。さらに、現場でのIoT、ICT建機導入による労働時間、工期短縮も期待されています。

プログラムでは、長時間労働の是正、給与・社会保険、生産性向上が示されています。

会員各社におかれましては、すでに施行されている各種法令への対応をはじめ、2024年4月に向けた対応を適切に行い、就業環境の確保、適切な事業を進めていただければ幸いです。

けんたいきょうに電話をすると

退職金

をもらえる可能性があります。

① 年間問わず
建設業界で2年以上働いたことのある方

② **建設業退職金共済手帳**をもっていた方

③ **退職金未受領**の可能性のある方
※ご遺族の方も受給対象です

けんたいきょう 建設業退職金共済事業本部

まずはお電話を **0120-867-186**

通話料無料

●受付期間: 令和5年12月1日(金)～令和6年1月31日(水) ●受付時間: 平日9:00～17:00(土・祝日・年末年始を除く) ●受付期間を過ぎますと不通となりますことをご了承ください。

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL 03-6731-2866
<https://www.kentaikyoo.taisyokukin.go.jp/> **けんたいきょう**

ふるさと自慢 広島県 並んでも食べたくなるたい焼き屋さん

広島といえば、牡蠣やお好み焼きなどのグルメ、厳島神社、広島東洋カーブなど魅力がたくさんあります。そんな広島には、知る人ぞ知る秘境「三段峡」という場所があります。

今回はこの三段峡と安芸太田町の食を紹介します。

広島県の北西部、安芸太田町にある「三段峡」は、日本百景・特別名勝になっている美しい峡谷です。

西中国山地国定公園の中に位置



三段峡の入口



5月頃の新緑と渡舟

し、全長約16kmにも及ぶ峡谷で、遊歩道を歩いて行くとさまざまな植物や古木、巨木を見ることができます。この峡谷は、長年にわたる浸食により滝や急流、深淵などを作りだしました。

遊歩道が整備されているので、家族やカップルで、初夏の新緑や秋の紅葉を楽しむのにはおすすめの場所です。



10月中旬の紅葉、色づき始め

見どころはたくさんありますが、私のイチオシは渡舟からの景色です。舟でしか近づけない場所や、峡谷を見上げる景色は圧巻で、その峡谷を流れるエメラルドグリーンの川がなんとも幻想的！お時間があれば、ぜひ、舟からの景色も楽しんでみてください。



たい焼き屋「よしお」と、外はカリカリ、中はフワフワのたい焼き



お腹が満たされたら今度は甘いものを求めて、戸河内ICから車で10分、加計へ向かいます。たい焼き屋「よしお」へ。一番の旅の目的はここ！という方も多いほど。

休日には大行列ができる、広島では有名なたい焼き屋さんです。私が行ったときも30人以上待ちでした。

それだけ並んでも食べたくなるのがよしおのたい焼き。外側はカリカリ、中はフワフワでつぶあんがたっぷり入ったたい焼きです。一度食べたらまた食べたくなる味です。

広島に遊びに来られる際は、ぜひ、県北にも足を運んでみてください。

広島県支部 鈴木 将宏 (南丸二緑地)

三段峡を楽しんだあとは、うまいもんを食べに行きましょう。

三段峡から車で15分、中国道の戸河内IC付近にある「道の駅とごうち」の「おふくろ弁当」。今回は天むすとコロケ、そして炭火の焼鳥串をいただきました。どれも絶品です。

ここで土産を買う方も多く、いつも多くのお客様で賑わっている道の駅です。



「おふくろ弁当」と、注文した天むす、コロケ、焼鳥串

- 9(金)・運営会議
10(土)・全国造園デザインコンクール表彰式
14(水)・街路樹剪定士・緑地樹木剪定士認定委員会
15(木)・登録造園基幹技能者講習委員会
・地域リーダーズ勉強会～16日まで
21(水)・岐阜県立国際園芸アカデミー出前講座
20(火)・技術委員会
23(金)・第32回技能グランプリ～26日まで

委員会等の活動

- 安全部会
11/6 厚生労働省へ造園工事での作業方法と関係法令解釈について意見照会のため、事前に東京労働局へ相談
11/6 「造園安全衛生管理の手引き」の改訂、厚生労働省への意見照会、建災防との意見交換、安全衛生対策項目確認表の作成について審議
●広報活動部会
11/7 日造協ニュース11月号の内容確認、2024年3月までの記事内容の確認、次年度の記事構成に

- 安全部会
11/7 「(仮称)造園工事の高所作業安全の手引き」の発行に向け検討
●技能五輪等部会
11/18-11/19 全国大会の造園競技の運営に協力
●経営環境改善部会、要望・提言活動部会合同会議
11/21 働き方関連(長時間労働削減)の実態調査及び要望活動等について審議
●全国造園デザインコンクール等推進部会
11/21 第50回表彰式の運営について審議
●植栽基盤診断士認定委員会試験部会
11/1 東京農業大学厚木キャンパス 11/20 ダイオウテクノグリーン(株)で、植栽基盤診断士補研修会用の映像教材を撮影
●植栽基盤診断士認定試験(実地試験)
11/10-11 東京会場 11/15 愛知会場
11/30-12/1 福岡会場で開催

お詫びと訂正 日造協ニュース 第596号の記事「第18回全国造園フェスティバル各地の開催概要のご紹介」において、開催会場一覧より下記3会場が漏れておりました。お詫びして訂正いたします。

Table with 3 columns: 支部, 開催日, 開催場所. Includes entries for 北海道, 京都府, 兵庫県.

【造園用フルハーネスの購入方法】

造園の作業に適した「造園用フルハーネス」を会員特別価格でご購入希望の方は URL (http://shop.kousinen.com/) よりお申込ください。



編集後記 情報化時代だからこそ正しく見極める力がより重要となる

緑滴

来年、小学生になる娘は本が大好きで毎晩寝る前に本を読むことが日課です。3歳頃までは親が読み聞かせていましたが、今では自分で読むようになりました。

週末は図書館へ行き、たくさん本を借ります。図書館では何冊も夢中になって読んでいます。



図書館で読書中

私が子供の頃に読んだ懐かしい本もあれば、新しい作家の絵本、様々な絵本と一緒に楽しんでいます。文章の多い児童書も読めるようになりました。

娘のお気に入りには角野栄子さんの小さなおばけシリーズでレストランに住んでいる食いしんぼうのおばけが活躍する可愛い作品です。

シリーズの1冊目は私が生まれる前に出版され、今も新刊が出ていることにとっても驚きました(残念ながら、私が子供の頃はこの本を知らずに過ごしました)。



娘作の絵本(字は練習中)

「あるあさのひ ゆきがふっていました そうすると きしゃがとおりがかり…」という出だしですが、書き進んでいないので、どんなお話になるのか続きが気になります。

娘を通して、たくさんの素晴らしい絵本に出会えました。大人になってから読む絵本もよいものです。

娘一人で読むことが増えてきましたが、これからもたくさん本と一緒に楽しみたいと思います。

本好きが高じて自分で絵本を作るようになりました。字が書けない頃は、絵は娘、字は親が書いていましたが、ようやく字

も書けるようになってきたので、一人で楽しそうに作っています。

最近「ふゆものやさん」という題の絵本を書き始めたのですが、



事務局の動き

- 【12月】
4(月)・九州総支部・支部との交流会
・造園技術フォーラム部会
5(火)・女性活躍推進部会 テーマ別小会議 (ロールモデル)
・広報活動部会
・2023年「今年期待の造園人の集い」選定委員会
6(水)・女性活躍推進部会 テーマ別小会議(勉強会)
・安全部会
7(木)・運営会議
・建災防との意見交換会
8(金)・植栽基盤診断士認定委員会(試験部会)
11(月)・女性活躍推進部会 テーマ別小会議(経営者)
・街路樹剪定士認定委員会(試験部会)
12(火)・近畿総支部・支部との交流会
13(水)・植栽基盤診断士認定委員会
・東京都立城東職業能力開発センター江戸川校 特別講座

- 14(木)・北陸総支部と北陸地方整備局との意見交換会
・建専連理事會
20(水)・女性活躍推進部会テーマ別小会議(出前講座)
・街路樹剪定士認定委員会
21(木)・技術・技能・調査部会
22(金)・総支部長等会議
【1月】
5(金)・2024年 新年造園人の集い
11(水)・登録造園基幹技能者講習(福岡)～12日まで
16(火)・沖縄総支部・支部との交流会
20(土)・全国造園デザインコンクール 予備審査会
21(日)・全国造園デザインコンクール 本審査会
25(木)・登録造園基幹技能者講習(東京)～26日まで
【2月】
2(金)・中国総支部・支部との交流会
6(火)・広報活動部会
7(水)・財政・運営部会
8(木)・登録造園基幹技能者講習委員会(試験委員会)